



こくほシエイプアップジム受講生募集

◎対象 30歳から74歳までの市国民健康保険加入者 ◎費用 1,000円(全8回分)

◎定員 各20人(応募多数の場合は抽選)

◎申込期限・方法

1月14日(金)17:00(必着)までにはがき、FAX、E-mailに郵便番号、住所、氏名、生年月日、日中連絡の取れる電話番号、希望する教室の番号を記入し提出(電話でも可)

①スポーツコアアルファ(高栄三丁目)

◎日時 2月中に希望する時間帯で受講

●平日9:30～22:30(木曜日は定休日) ●土・日曜日、祝日10:00～20:00

②ASAトレーニングジムゼロワン(寝太郎町二)

◎日時 2月中に希望する時間帯で受講(初回のみ要予約)

●平日10:00～22:00(水曜日は定休日) ●土曜日10:00～21:00

●日曜日10:00～15:00

③カーブス(おのだサンパーク内)〈女性限定〉

◎日時 2月中の希望する時間帯で受講(要予約)

●平日10:00～13:00および15:00～19:00(日曜日、祝日は定休日)

●土曜日10:00～13:00

※内容等、詳しくはお問い合わせください。

☎756-8601 山陽小野田市役所 国保年金課 (☎82-1189 FAX82-1210)



償却資産(固定資産税)の

申告をしましょう

会社や個人事業主が、その事業のために用いることができる機械や備品等の資産(土地・家屋を除く)を償却資産といいます。償却資産の所有者は、毎年1月1日現在の償却資産について、申告が義務付けられています。

◎対象となる償却資産

- 構築物(煙突、鉄塔、看板、広告塔など)
- 機械および装置(旋盤、ポンプなど)
- 船舶、航空機、車両および運搬具(貸車、客車、トロツコ、大型特殊自動車など)
- 工具・器具・備品(机、いす、ロッカーなど)
- 建物附属設備等の事業用資産(家屋として課税されているものを除く)

※太陽光発電設備について、個人が住宅等に売電のために設置し、発電出力が10kw以上のものは申告が必要です。

◎申告期限・方法

1月31日(月)までに税務課または山陽総合事務所へ提出(税務課のみ郵送でも可)

※電子申請を利用する場合は、eLTAX(地方税ポータルシステム)のホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp>)から申告してください。

※資産の異動がない場合や廃業・解散した場合も申告が必要です。

※過去に増減申告をし、償却資産課税台帳に登録されている人には、12月中旬に申告書を郵送します。

☎756-8601 山陽小野田市役所 税務課 (☎82-1127) 山陽総合事務所